

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目28番1号

**ジオスター株式会社**

代表取締役社長 栗 山 実 則

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することが出来ませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区小石川一丁目28番1号  
フロンティア小石川ビル 6階 当社本社会議室  
(株主総会会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお越しく下さい。)

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第44期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第44期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、当社では省エネルギー及び節電への取り組みとして、オフィスにおける執務等についてクールビズを実施しておりますが、本株主総会もクールビズで行わせていただく所存ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、当日ご出席の際は、軽装でお越しくださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.geostr.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提出書面)

## 事業報告

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速を背景とした輸出の減少を主因として、春をピークに景気後退局面入りとなりましたが、新政権が打ち出す大胆な経済財政政策への期待の高まりから、年度末にかけて持ち直しの動きとなりました。今後も、円高修正による輸出回復に伴う企業収益の改善、株高に伴う個人消費の拡大、また、住宅投資で消費税率引き上げ前の駆け込み需要が発生することから、高めの成長が続くことが想定されます。

しかしながら、当社グループの属する建設業界につきましては、土木事業分野においては、復興需要の本格化に伴い、公共投資は被災地を中心に増加しているものの、ゼネコンの低価格入札による競争激化と受注価格の低下により、厳しい事業環境が続いております。また、建築事業分野においては、低金利状態の継続と各種住宅関連施策の効果から、新設住宅着工戸数は緩やかな回復基調にはあるものの、依然として低水準で推移しております。

このような状況下、当社グループは、厳しい経営環境を乗り越え、業界トップ水準の技術力・収益力・財務体質を堅持・向上していくため、受注拡大と徹底したコスト削減による利益向上対策のみならず、将来の成長に向けた基盤整備を最大限織り込んだ平成26年度中期計画（平成25～26年度）を策定し、可能な限り、当連結会計年度から実行に着手しました。また、前連結会計年度に合併した東京エコン建鉄株式会社との統合効果を最大限現出すべく、合理的な生産体制の構築、親会社である新日鐵住金株式会社との営業連携強化と新商品の開発に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高242億25百万円（前連結会計年度は207億35百万円）、営業利益3億37百万円（前連結会計年度は7億19百万円）、経常利益3億70百万円（前連結会計年度は7億94百万円）となりました。当期純利益につきましては、関東生産拠点再編による千葉工場跡地売却に伴う固定資産売却益(23億6百万円)の特別利益計上等により、16億11百万円（前連結会計年度は90億50百万円）となりました。

なお、平成23年10月1日付の東京エコン建鉄株式会社との合併が企業結合会計上の「逆取得」に該当するため、前連結会計年度の業績は、東京エコン建鉄株式会社の上半期（平成23年4月1日～平成23年9月30日）の連結業績に、合

併新会社の下半期（平成23年10月1日～平成24年3月31日）の連結業績を合算した金額となっております。

事業区分別売上高及び営業の状況は、次のとおりであります。

<事業区分別売上高及び構成比>

部門別	売上高				前期比 増減率
	平成23年度 【第43期】 (前連結会計年度)		平成24年度 【第44期】 (当連結会計年度)		
	金額	構成比率	金額	構成比率	
土木事業	百万円 16,004	% 77.2	百万円 18,818	% 77.7	% 17.6
建築事業	4,731	22.8	5,407	22.3	14.3
合計	20,735	100.0	24,225	100.0	16.8

### 土木事業

平成23年10月1日付の合併により、当社は鋼製セグメントの製造販売及び合成セグメント等についての新日鐵住金株式会社からの受託製造を行うこととなり、シールドトンネルに必要なあらゆる種類のセグメントを製造できる体制を整えることとなりました。本合併の効果に加えて、従来から推し進めております在来工法のプレキャスト化の受注拡大に努めた結果、当連結会計年度の土木事業全体の売上高は188億18百万円（前連結会計年度は160億4百万円）となりました。

当連結会計年度の主な売上は、大和川線シールド工事向け・古川地下調整池工事向けのセグメント製品、成田第2木の根トンネル設置工事向けのRC土木製品等であります。

### 建築事業

戸建鉄筋コンクリート住宅を担当する100%子会社のレスコハウス株式会社は、抜本的な収益力強化に取り組んでおります。営業面では、新商品として賃貸住宅「オプティマ」及び都市型住宅「スリムマイライフ」を当連結会計年度に市場投入すると共に、ネット広告の強化、キャンペーンの充実及び提携先従業員への知名度向上などにより、受注の確保・拡大に全力で取り組んでおります。また、コスト面では、協力会社と一体となったコスト削減と工場の生産性向上を推進しております。以上の結果、建築事業全体の売上高は、54億7百万円（前連結会計年度は47億31百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資の総額は、3億97百万円であり、その主なものは、当社福岡工場の養生槽改良工事、RC土木製品の型枠購入等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成21年度 【第41期】	平成22年度 【第42期】	平成23年度 【第43期】	平成24年度 【第44期】 (当連結会計年度)
受 注 高(百万円)	18,602	15,084	21,280	18,164
売 上 高(百万円)	16,111	15,339	20,735	24,225
経 常 利 益(百万円)	465	415	794	370
当 期 純 利 益(百万円)	323	21	9,050	1,611
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 ( 円 )	18.31	1.20	403.22	51.51
総 資 産(百万円)	18,327	17,232	27,165	25,294
純 資 産(百万円)	10,829	10,697	12,733	14,473
1 株 当 たり 純 資 産 額 ( 円 )	612.16	604.75	406.06	461.63

(注) 1. 当社は、平成23年10月1日付で東京エコン建鉄株式会社と合併いたしました。本合併は、企業結合会計上の「逆取得」に該当し、当社が被取得企業、東京エコン建鉄株式会社が取得企業となるため、合併前の当社の連結上の資産・負債は時価評価した上で、東京エコン建鉄株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、当連結会計年度の業績は、東京エコン建鉄株式会社の上半期（平成23年4月1日～平成23年9月30日）の連結業績に、合併新会社の下半期（平成23年10月1日～平成24年3月31日）の連結業績を合算した金額となっております。

この影響で、第43期の主要な経営指標等の各計数は、第42期と比較して大幅に変動しております。その結果、前連結会計年度の連結会計年度末残高と当連結会計年度の期首残高及び、前連結会計年度の連結計算書類と当連結会計年度の連結計算書類との間には連続性がなくなっております。

2. 第43期の受注高は、東京エコン建鉄株式会社の平成23年4月1日～平成23年9月30日の連結数値に、当社の平成23年4月1日～平成24年3月31日の連結数値を合算した金額となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は新日鐵住金株式会社で、同社は当社の株式13,233千株（間接所有1,990千株を含む。議決権比率42.3%）を保有しております。

当社は親会社より合成セグメント等の生産を委託され、これを納入しております。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
レスコハウス株式会社	百万円 350	% 100.0	鉄筋コンクリート系プレハブ住宅設計、施工、販売、住宅の補修施工
和泉工業株式会社	45	90.0	金属加工、鋼構造物工事
関東ジオスター株式会社	10	100.0	コンクリート製品の製造
中部ジオスター株式会社	35	100.0	コンクリート製品の製造
関西ジオスター株式会社	30	100.0	コンクリート製品の製造、金属加工、鋼構造物工事
九州ジオスター株式会社	10	100.0	コンクリート製品の製造

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域である建設業界においては、昨年末に発足した新政権による公共工事政策の見直しにより明るい兆しも見えてきましたが、その効果が出現するには時間が必要であり、土木事業分野は、依然大幅な需給ギャップを背景とした激しい受注競争が継続しております。また、建築事業分野も、東日本大震災からの復興需要に加え、足元の低金利や今後の消費増税を受け、新設住宅着工戸数に持ち直しの動きが見られますが、依然として低水準で推移しており、両事業分野共に厳しい事業環境が続いております。

当社は、かかる状況下、漸減する工事量と厳しいコスト要求の中でも収益を確保すべく、親会社である新日鐵住金株式会社との営業連携の下、復興需要をはじめあらゆる需要を掘り起こし、捕捉すると共に、上期下期の生産平準化や徹底したコストダウン対策に加え、最適な生産体制の構築に向けた各工場の整流化対策、相互連携強化に取り組んでおります。

更に、今後の成長・発展に向けて、全社員・グループ会社が一丸となり、以下の重点課題にも積極的に取り組んでまいります。

##### ① 中期的に想定される需要増への準備

2～3年後に製造開始が想定される東京外郭環状道路向けセグメントに関しましては、生産量が大规模であり事前の準備が不可欠であります。全社の営業・技術の力を糾合し、東松山工場のリフレッシュ工事を含め着実な準備を行ってまいります。

##### ② ハイブリッド（合成）建材の開発

従来のコンクリートに加えスチールに関する技術を持った優位性を発揮し、ハイブリッド建材の開発に取り組みます。更に製造、エンジニアリング・設計、営業などあらゆる分野で、ハイブリッドの概念に基づいた提案力を高めることで差別化を図ってまいります。

##### ③ 海外市場への進出

今後当社が成長するには、新興国の成長を取り込んでいくことが不可欠と考えます。昨年7月にベトナム・ホーチミン郊外で、当社の製造委託工場が日本下水道協会の工場認定を取得しました。これにより、国内外シールドトンネル工事の多様なニーズに対応できるセグメント製造体制構築への第一歩を踏み出しました。今後、海外市場での各種リスクへの対応を怠ることなく、着実に海外市場への進出を推進してまいります。

#### ④ グループ経営の強化

当社の設計・施工技術部門と製造委託会社が一体となり、技術力（コスト、品質）を更に強化し、収益構造変革を進めてまいります。また、レスコハウス株式会社においては、低金利や消費増税を受けた需要増も想定され、新商品の投入、提携先企業の拡大による顧客開発、営業ツールの整備・強化などによる受注拡大とコスト削減により、一層の収益力強化に取り組んでまいります。

また、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、法令遵守及びコンプライアンス重視を徹底し、社会から信頼されるグループであり続けるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援をお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

土木及び建築用コンクリート・金属製品の製造販売並びに工事の請負を主な内容としており、主要取扱製品は、次のとおりであります。

事業区分	製品系列	製品名	用途
土木事業	セグメント	R C セグメント スチールセグメント 合成セグメント	地下鉄道、地下道路、地下河川、上下水道、共同溝等
	プレス土木	コンクリート矢板	排水路護岸、河川護岸、宅地造成の土留壁等
		コンクリートスラブ	栈橋部材、水路蓋、橋梁等
	R C 土木	ボックスカルバート アーチカルバート L 型 部 材 共同溝 (P C、R C)	下水道、用排水路、共同溝、地下貯留施設等
		モジュラーチ ビッグボックス	アンダーパス道路及び水路等
工事その他	——	鋼材加工製品及び上記附帯工事	
建築事業	建 築	鉄筋コンクリート系 プレハブ住宅	鉄筋コンクリート住宅



(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

① 当社

ジオスター株式会社	本 社	東京都文京区小石川一丁目28番1号
	支 店	名古屋支店（愛知県名古屋市）、大阪支店（大阪府大阪市）、九州支店（福岡県福岡市）
	工 場	東松山工場（埼玉県東松山市）、茨城工場（茨城県稲敷市）、君津事業所（千葉県君津市）、金谷工場（静岡県島田市）、橋本工場（和歌山県橋本市）、福岡工場（福岡県飯塚市）

（注）平成25年3月11日をもって、本社事務所を東京都文京区西片から文京区小石川に移転いたしました。

② 子会社

レスコハウス株式会社	本 社	東京都文京区
	営業所	加平営業所（東京都足立区）、江戸川営業所（東京都江戸川区）、我孫子営業所（千葉県我孫子市）、市川営業所（千葉県市川市）、幕張営業所（千葉県千葉市）、世田谷営業所（東京都世田谷区）、横浜営業所（神奈川県横浜市）、武蔵小杉営業所（神奈川県川崎市）、静岡営業所（静岡県島田市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、関西営業所（大阪府大阪市）
	工 場	茨城県稲敷市
和泉工業株式会社	本 社	千葉県市原市
	事業所	千葉県木更津市
関東ジオスター株式会社	本 社	埼玉県東松山市
中部ジオスター株式会社	本 社	静岡県島田市
関西ジオスター株式会社	本 社	和歌山県橋本市
	事業所	和歌山県和歌山市
九州ジオスター株式会社	本 社	福岡県飯塚市

（注）平成25年3月11日をもって、レスコハウス株式会社は本社事務所を東京都文京区西片から文京区小石川に移転いたしました。

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
598 (18) 名	2 (△3) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
242 (3) 名	2 (－) 名	43.8歳	17.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300百万円
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	200
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	150

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 56,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,530,000株（自己株式 242,588株を含む）
- (3) 株主数 1,417名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	11,243千株	35.9%
豊 田 通 商 株 式 会 社	4,080	13.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,675	8.5
株 式 会 社 熊 谷 組	1,773	5.7
田 中 三 藏	1,400	4.5
日 鐵 住 金 建 材 株 式 会 社	1,365	4.4
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	286	0.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託日鐵物流口）	277	0.9
ジ オ ス タ ー 社 員 持 株 会	223	0.7
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	220	0.7

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,675千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分5千株、株式会社熊谷組の信託口2,670千株となっております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数277千株は、日鐵物流株式会社の退職給付信託口であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	栗 山 実 則	
取 締 役	小 西 一 正	常務執行役員土木・セグメント事業部長
取 締 役	石 川 純	常務執行役員経営管理部兼内部監査室管掌、海外事業企画室長
取 締 役	相 馬 芳 樹	常務執行役員技術部兼生産・施工技術部管掌
取 締 役	木 村 哲 夫	執行役員君津事業部長兼土木・セグメント事業部副事業部長
取 締 役	武 田 信 一	執行役員生産・施工技術部長兼同部施工技術チームリーダー
取 締 役	飯 島 敦	新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部長
常 勤 監 査 役	大 竹 正 人	
監 査 役	城 戸 修	新日鐵住金株式会社関係会社主幹 日本コークス工業株式会社社外監査役
監 査 役	吉 川 司	株式会社熊谷組監査室長

- (注) 1. 取締役飯島敦氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役城戸修氏及び監査役吉川司氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役城戸修氏は、長年にわたり新日鐵住金株式会社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役吉川司氏は、長年にわたり株式会社熊谷組経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は吉川司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. 平成25年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新役職及び担当	旧役職及び担当
石 川 純	取締役社長付	取締役常務執行役員 経営管理部兼内部監査室管掌 海外事業企画室長
武 田 信 一	取締役執行役員 生産・施工技術部長	取締役執行役員 生産・施工技術部長兼同部施工技術 チームリーダー

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
篠原 喜代司	平成24年6月28日	任期満了	取締役相談役
竹下 利一	平成24年6月28日	任期満了	取締役社長補佐

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区	分	支給人員	支給額
取	締	8名	61,255千円
監	査	1	12,994
合	計	9	74,249

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月29日開催の第23回定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月29日開催の第23回定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労金の繰入額17,852千円（取締役8名に対し16,282千円、監査役1名に対し1,570千円）が含まれております。
6. 社外取締役及び社外監査役については、報酬を支払っておりません。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成24年6月28日開催の第43回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役2名に対し27,782千円

なお、この金額には、上記①及び過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額24,782千円が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役飯島敦氏は、新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部長であります。
  - ・監査役城戸修氏は、新日鐵住金株式会社関係会社部主幹であります。
  - ・監査役吉川司氏は、株式会社熊谷組監査室長であります。
  - ・取締役飯島敦及び監査役城戸修両氏の兼職先である新日鐵住金株式会社は、当社の親会社であり、当社は新日鐵住金株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
  - ・当社は、監査役吉川司氏の兼職先である株式会社熊谷組との間に製品販売等の取引関係があります。
  
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・監査役城戸修氏は、日本コークス工業株式会社の社外監査役であります。当社は日本コークス工業株式会社との間に特別な関係はありません。
  
- ③ 当事業年度における主な活動状況
  - ・取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
取締役	飯 島 敦	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	城 戸 修	当事業年度に開催された取締役会12回のうち8回、監査役会5回のうち1回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	吉 川 司	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会5回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

[内部統制システムについての基本的な考え方]

当社は、「ジオスター経営理念・行動指針」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用すると共に、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督すると共に、その状況を取締役に報告する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、文書管理等に関する規程に基づき、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本社長及び事業部長は、自部門における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、規程等に基づき対応する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等、企業の社会的責任に関するリスクについては、本社管理部門が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知すると共に適切な運用を行う。また、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。



#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各取締役及び各本社部長及び事業部長等が遂行する。また、組織規程・業務分掌規程において各本社部長及び事業部長の権限・責任を明確化すると共に、必要な事務手続き等を定める。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各本社部長及び事業部長の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行うこととする。経営管理部は、社全体の内部統制システムの構築・運用を企画・推進する。

各本社部長及び事業部長は、自部門及び主管するグループ会社における法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めると共に、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに経営管理部に報告する。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価すると共に、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。また、これらの内容については、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会に報告すると共に、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

社員及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

法令及び規程遵守のための、社員に対する教育体制を整備・充実する。

## (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、本社部長及び事業部長並びにグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

グループ会社の管理に関しては、関係会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社の内部統制システムについては、グループ会社社長の責任のもと自律的な構築・運用を基本とする。グループ会社の主管部門は、内部統制の状況を確認し、必要な是正を求める。また、当社と各グループ会社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。

## (7) 監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。

経営管理部は、監査役と定期的または必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について、監査役に報告する。

### [反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方]

当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求を断固として拒絶することを基本方針とする。

反社会的勢力による不当要求への対応を統括する部署は経営管理部総務チームとし、当該部署は平素から反社会的勢力に関する情報収集・管理を行う。また、不当要求防止責任者を選任しており、警察等外部専門機関、顧問弁護士との緊密な連携関係を構築すると共に、緊急時の指導、相談、援助体制を整えている。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>16,977,343</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,502,180</b>
現金及び預金	512,386	支払手形及び買掛金	4,499,597
預 け 金	3,703,789	短 期 借 入 金	1,100,000
受取手形及び売掛金	5,305,238	前 受 金	1,156,299
商 品 及 び 製 品	3,889,279	未 払 法 人 税 等	564,042
仕 掛 品	814,776	未 払 金	1,741,873
原材料及び貯蔵品	868,412	完成工事補償引当金	25,961
繰延税金資産	326,061	受注損失引当金	118,730
未 収 入 金	1,300,434	賞 与 引 当 金	210,750
未収還付消費税等	130,934	そ の 他	84,925
そ の 他	128,620	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,319,448</b>
貸倒引当金	△2,589	長 期 借 入 金	50,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,317,294</b>	退 職 給 付 引 当 金	289,063
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,634,449</b>	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	121,337
建物及び構築物	1,459,612	資 産 除 去 債 務	138,412
機械装置及び運搬具	601,582	繰延税金負債	604,551
土 地	4,433,011	そ の 他	116,083
建 設 仮 勘 定	15,475	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,821,629</b>
そ の 他	124,769	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>125,003</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>14,108,227</b>
借 地 権	5,577	資 本 金	3,352,250
利 用 権	17,209	資 本 剰 余 金	4,384,580
ソ フ ト ウ ェ ア	38,309	利 益 剰 余 金	6,398,299
の れ ん	12,333	自 己 株 式	△26,902
そ の 他	51,574	その他の包括利益累計額	334,937
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,557,841</b>	その他有価証券評価差額金	334,937
投資有価証券	1,220,866	少 数 株 主 持 分	29,844
繰延税金資産	3,594	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>14,473,009</b>
そ の 他	388,248	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>25,294,638</b>
貸倒引当金	△54,868		
<b>資 産 合 計</b>	<b>25,294,638</b>		

# 連結損益計算書

(自 平成24年 4月1日  
至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	24,225,955
売上原価	20,699,016
売上総利益	3,526,938
販売費及び一般管理費	3,189,675
営業利益	337,263
営業外収益	47,039
受取利息及び配当金	13,023
その他	34,015
営業外費用	13,663
支払利息	10,986
その他	2,676
経常利益	370,639
特別利益	2,366,097
固定資産売却益	2,306,182
工場再編損失引当金戻入益	59,900
ゴルフ会員権売却益	14
特別損失	98,453
固定資産除売却損	44,543
事務所移転損失	49,895
減損	3,532
投資有価証券評価損	352
ゴルフ会員権評価損	130
税金等調整前当期純利益	2,638,283
法人税、住民税及び事業税	698,051
法人税等調整額	326,312
少数株主損益調整前当期純利益	1,613,918
少数株主利益	2,283
当期純利益	1,611,634

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日  
至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年 4月 1日 残高	3,352,250	4,384,580	4,896,174	△26,741	12,606,262
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△109,508		△109,508
当 期 純 利 益			1,611,634		1,611,634
自 己 株 式 の 取 得				△160	△160
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,502,125	△160	1,501,964
平成25年 3月 31日 残高	3,352,250	4,384,580	6,398,299	△26,902	14,108,227

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
平成24年 4月 1日 残高	98,493	98,493	28,560	12,733,316
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		—		△109,508
当 期 純 利 益		—		1,611,634
自 己 株 式 の 取 得		—		△160
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	236,443	236,443	1,283	237,727
連結会計年度中の変動額合計	236,443	236,443	1,283	1,739,692
平成25年 3月 31日 残高	334,937	334,937	29,844	14,473,009

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

すべての子会社（6社）を連結しております。

レスコハウス株式会社

和泉工業株式会社

関東ジオスター株式会社

中部ジオスター株式会社

関西ジオスター株式会社

九州ジオスター株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

該当ありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・商品、製品、原材料、仕掛品  
（未成工事支出金除く）、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品（未成工事支出金）

個別法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

また、NMセグメントの製造に係わる資産の内、特定のプロジェクトのみに係る機械装置等は、プロジェクトの期間を耐用年数とする定率法を採用しております。

ロ. 無形固定資産	
・ 自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
・ その他の無形固定資産	定額法によっております。
ハ. リース資産	
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③ 重要な引当金の計上基準	
イ. 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 完成工事補償引当金	レスコハウス株式会社は引渡後に発生する住宅の瑕疵補修に備えるため、将来の見積補修額に基づいて計上しております。
ハ. 賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ニ. 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ホ. 役員退職慰労引当金	役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
ヘ. 受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を受注損失引当金に計上しております。
④ 重要な収益及び費用の計上基準	
完成工事高及び完成工事原価の計上基準	
イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事	工事進行基準 （工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ. その他の工事	工事完成基準

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ13,571千円増加しております。

## 3. 表示方法の変更

連結貸借対照表

(未収入金)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」(前連結会計年度115,329千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(未払費用及び未払金)

当社の親会社である新日鐵住金株式会社において、経営統合に伴い「未払費用」及び「未払金」の会計処理を整理したことに伴い、当社としても表示科目の見直しを実施いたしました。

この結果、「未払費用」及び「未払金」の内容の一部を組み替えて表示しております。当該変更により、前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」(前連結会計年度115,573千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しており、前連結会計年度において区分掲記しておりました「未払費用」(当連結会計年度3,937千円)は重要性がなくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。



#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 投資有価証券、有形固定資産の一部を次のとおり担保に供しております。

工場財団

担保に供している資産

建物及び構築物	342,127千円
機械装置及び運搬具	27,693千円
土地	3,133,870千円
計	3,503,691千円

担保に付している債務

長期借入金	50,000千円
-------	----------

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,377,297千円

- (3) 手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高	3,614千円
-----------	---------

- (4) 期末日満期手形

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	188,426千円
支払手形	349,550千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	31,530,000株	—	—	31,530,000株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	241,791株	797株	—	242,588株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成24年6月28日開催の第43回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 109,508千円
- ・1株当たり配当額 3.5円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月29日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年6月27日開催の第44回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 140,793千円
- ・1株当たり配当額 4.5円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月28日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程及び与信管理要領に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	512,386	512,386	—
(2) 預け金	3,703,789	3,703,789	—
(3) 受取手形及び売掛金	5,305,238	5,305,238	—
(4) 未収入金	1,300,434	1,300,434	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,139,665	1,139,665	—
(6) 支払手形及び買掛金	(4,499,597)	(4,499,597)	—
(7) 未払金	(1,741,873)	(1,741,873)	—
(8) 短期借入金	(1,100,000)	(1,100,000)	—
(9) 長期借入金	(50,000)	(50,747)	747

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

その他有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、並びに(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	81,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	461円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	51円51銭

(注) 連結計算書類中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております（1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入）。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

ジオスター株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 尚 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジオスター株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオスター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,456,838</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,699,893</b>
現 金 及 び 預 金	190,559	支 払 手 形	1,039,579
預 け 金	3,703,789	買 掛 金	2,097,405
受 取 手 形 金	445,234	工 事 未 払 金	4,807
売 掛 金	3,994,403	短 期 借 入 金	1,100,000
商 製 品	5,096	未 払 金	1,659,884
原 材 料	3,842,744	未 払 法 人 税 等	554,603
仕 掛 品	500,636	前 受 金	871,698
未 成 工 事 支 出 金	683,863	預 り 金	1,095,422
貯 蔵 品	12,140	賞 与 引 当 金	118,357
前 払 費 用	304,054	受 注 損 失 引 当 金	118,730
繰 延 税 金 資 産	33,836	そ の 他	39,405
未 収 入 金	264,848	<b>固 定 負 債</b>	<b>560,741</b>
未 収 還 付 消 費 税 等	1,235,988	長 期 借 入 金	50,000
そ の 他	163,331	退 職 給 付 引 当 金	165,485
貸 倒 引 当 金	76,424	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	93,280
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,664,045</b>	資 産 除 去 債 務	82,834
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>5,392,761</b>	繰 延 税 金 負 債	146,194
建 物	926,758	そ の 他	22,946
構 築 物	264,852	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,260,635</b>
機 械 及 び 装 置	531,612	<b>純 資 産 の 部</b>	
車 両 及 び 運 搬 具	10,644	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,351,659</b>
工 具 器 具 備 品	77,650	資 本 金	3,352,250
土 地	3,553,373	資 本 剰 余 金	4,384,580
建 設 仮 勘 定	15,475	資 本 準 備 金	2,868,896
そ の 他	12,394	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,515,683
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>53,295</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>5,731,489</b>
利 用 権	17,126	利 益 準 備 金	169,115
ソ フ ト ウ ェ ア	21,077	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,562,373
の れ 他	12,333	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	28,112
そ の 他	2,757	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	1,894
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,217,988</b>	別 途 積 立 金	3,900,000
投 資 有 価 証 券	1,211,724	繰 越 利 益 剰 余 金	1,632,366
関 係 会 社 株 式	859,700	<b>自 己 株 式</b>	<b>△116,659</b>
出 資 金	64,297	評 価 ・ 換 算 差 額 等	508,589
長 期 前 払 費 用	7,680	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	508,589
そ の 他	107,423	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,860,248</b>
貸 倒 引 当 金	△32,837	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>23,120,884</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,120,884</b>		

# 損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)  
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	17,881,908
売 上 原 価	15,760,735
売 上 総 利 益	2,121,173
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,844,925
営 業 利 益	276,247
営 業 外 収 益	73,175
受 取 利 息 及 び 配 当 金	41,272
そ の 他	31,902
営 業 外 費 用	17,470
支 払 利 息	14,837
そ の 他	2,632
経 常 利 益	331,953
特 別 利 益	2,366,097
固 定 資 産 売 却 益	2,306,182
工 場 再 編 損 失 引 当 金 戻 入 益	59,900
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	14
特 別 損 失	88,853
固 定 資 産 除 売 却 損	44,305
事 務 所 移 転 損 失	44,065
投 資 有 価 証 券 評 価 損	352
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	130
税 引 前 当 期 純 利 益	2,609,196
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	678,000
法 人 税 等 調 整 額	294,539
当 期 純 利 益	1,636,657

# 株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日  
至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			繰越利益 剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別積立金	別途積立金			
平成24年 4月 1日 残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	—	—	3,900,000	135,225	4,204,340
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立				—	29,431	1,894			△31,326	—
固定資産圧縮積立金の取崩				—	△1,318				1,318	—
剰余金の配当				—					△109,508	△109,508
当期純利益				—					1,636,657	1,636,657
自己株式の取得				—						—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—						—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	28,112	1,894	—	1,497,141	1,527,148
平成25年 3月 31日 残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	28,112	1,894	3,900,000	1,632,366	5,731,489

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成24年 4月 1日 残高	△116,499	11,824,671	272,145	272,145	12,096,817
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—	—
剰余金の配当		△109,508		—	△109,508
当期純利益		1,636,657		—	1,636,657
自己株式の取得	△160	△160		—	△160
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	236,443	236,443	236,443
事業年度中の変動額合計	△160	1,526,987	236,443	236,443	1,763,431
平成25年 3月 31日 残高	△116,659	13,351,659	508,589	508,589	13,860,248



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                     |   |
|---------------------|---|
| ① 子会社株式             | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券           |   |
| ・ 時価のあるもの           | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの           | 移動平均法による原価法   |
| ③ たな卸資産             |   |
| ・ 商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）              |
| ・ 未成工事支出金           | 個別法による原価法   |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く)       | 定率法によっております。<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。<br>また、NMセグメントの製造に係わる資産の内、特定のプロジェクトのみに係る機械装置等は、プロジェクトの期間を耐用年数とする定率法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産                     |   |
| ・ 自社利用のソフトウェア                | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  |
| ・ その他の無形固定資産                 | 定額法によっております。  |
| ③ リース資産                      |   |
| ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。  |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |  |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                    |

- |             |  |
|-------------|--|
| ③ 退職給付引当金   | 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。   |
| ⑤ 受注損失引当金   | 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を受注損失引当金に計上しております。  |
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- |                  |                                   |
|------------------|-----------------------------------|
| ① のれんの償却方法及び償却期間 | のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。 |
| ② 消費税等の会計処理      | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。     |

## 2. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,423千円増加しております。

## 3. 表示方法の変更

貸借対照表

(未収入金)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」（前事業年度120,398千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(未払費用及び未払金)

当社の親会社である新日鐵住金株式会社において、経営統合に伴い「未払費用」及び「未払金」の会計処理を整理したことに伴い、当社としても表示科目の見直しを実施いたしました。

この結果、「未払費用」及び「未払金」の内容の一部を組み替えて表示しております。当該変更により、前事業年度において流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」(前事業年度110,875千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しており、前事業年度において区分掲記しておりました「未払費用」(当事業年度110千円)については、重要性がなくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 投資有価証券、有形固定資産の一部を次のとおり担保に供しております。

工場財団

担保に供している資産

建物	301,309千円
構築物	40,817千円
機械及び装置	27,693千円
土地	2,193,637千円
計	2,563,459千円

担保に付している債務

長期借入金	50,000千円
-------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,780,319千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	445,240千円
② 短期金銭債務	1,365,887千円

(4) 期末日満期手形

当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	164,244千円
支払手形	223,141千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	6,098,326千円
② 仕入高	1,950,198千円
③ 営業取引以外の取引高	48,239千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	31,530,000株	—	—	31,530,000株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	241,791株	797株	—	242,588株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(千円)
退職給付引当金	59,182
役員退職慰労引当金	35,115
未払事業税	44,017
賞与引当金	51,424
ゴルフ会員権評価損	23,188
貸倒引当金	606
減価償却費	37,607
減損損失	8,452
土地評価損	15,120
棚卸資産評価損	38,461
有価証券評価損	5,125
資産除去債務	29,522
受注損失引当金	45,129
前受金調整	34,675
その他	66,114
繰延税金資産小計	493,744
評価性引当額	△82,709
繰延税金資産合計	411,035
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	15,700
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,049
その他有価証券評価差額金	273,672
資産除去債務	1,959
繰延税金負債合計	292,381
繰延税金資産の純額	118,653
流動資産－繰延税金資産	264,848
固定負債－繰延税金負債	△146,194

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称・住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	新日鐵住金㈱ 東京都千代田区	419,524,979	鉄鋼の製造及び販売	(被所有)直接36.0 間接6.4 計42.3	兼任2名 転籍3名	土木製品の受託製造	土木製品の受託製造(注2)	6,098,326	売掛金 前受金	429,525 843,875

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

### (2) 子会社等

種類	会社等の名称・住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注3)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	レスコハウス㈱ 東京都文京区	350,000	鉄筋コンクリート系プレハブ住宅設計、施工、販売、住宅の補修施工	(所有)直接100.0	兼任2名	当社製品の仕入・販売	土地の貸与(注1) 資金の預託(注2) 利息の支払(注2)	15,720 950,632 438	預り金	950,632

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
土地の貸与については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
資金の預託については、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)利用契約を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引の実態を明瞭に開示するため、取引金額は純額表示としております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## (3) 同一の親会社をもつ会社及びその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の 名称・住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注4)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社をもつ会社	ニッテツ・ファイナンス㈱(注1) 東京都千代田区	1,000,000	金 銭 の 貸 付、金 銭 債 権 の 買 取	—	—	資金の預託先	CMS 預 け 金 (注2) 受 取 利 息 (注2)	1,839,534 1,288	預 け 金	3,703,789
						手形の譲渡先	手形の譲渡 (注3)	1,199,637		

- (注) 1. ニッテツ・ファイナンス㈱は、平成25年4月1日付で日鉄住金ファイナンス㈱に社名変更しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
資金の預託については、キャッシュ・マネジメント・システム (CMS) 利用契約を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引の実態を明瞭に開示するため、取引金額は純額表示としております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針  
手形の譲渡については、手形売買基本契約書を締結し、手形の額面金額にて譲渡を実施しております。
4. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 443円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 52円31銭  |

- (注) 計算書類中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております (1株当たり情報については表示単位未満を四捨五入)。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

ジオスター株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 尚 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジオスター株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

ジオスター株式会社 監査役会

常勤監査役 大竹正人 ㊟

社外監査役 城戸修 ㊟

社外監査役 吉川司 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは適正な利潤の確保に努め、健全な発展と持続性を目指し、収益状況に対応した安定適正な配当維持に努力することを基本方針としております。また内部留保を充実し、企業体質の強化と将来の事業展開に備えたいと考えております。

かかる方針を踏まえまして、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は140,793,354円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	栗山実則 <small>くりやまみのり</small> (昭和26年5月5日生)	昭和51年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成11年4月 同社技術開発本部鉄鋼研究所鋼構造研究開発センター所長主幹研究員 平成13年4月 同社建材事業部建材開発技術部長 平成17年4月 同社参与建材事業部建材開発技術部長 平成23年4月 当社常任顧問 平成23年6月 当社取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 (現任)	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
2	こにし かず まさ 小西 一正 (昭和25年8月24日生)	昭和51年4月 当社入社 平成12年6月 当社関西事業部大阪支店部長 平成14年6月 当社執行役員関西事業部長 平成16年6月 当社取締役関西事業部長 平成19年4月 当社常務取締役中部事業部長兼関西事業部長 平成21年4月 当社常務取締役生産・施工技術部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員生産・施工技術部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員土木・セグメント事業部長 (現任)	11,000株
3	そう ま よし き 相馬 芳樹 (昭和25年10月13日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社関西事業部橋本工場長(部長) 平成17年6月 当社執行役員中部事業部長 平成19年6月 当社取締役土木事業部長 平成21年4月 当社常務取締役東松山工場長兼土木事業部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員東松山工場長兼土木事業部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員生産・施工技術部管掌 平成23年4月 当社取締役常務執行役員技術部兼生産・施工技術部管掌 (現任)	18,000株
4	きむら かつ お 木村 哲夫 (昭和26年2月13日生)	昭和50年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成11年7月 同社建材営業部門建材開発技術部土木基礎建材技術グループリーダー(部長) 平成18年4月 東京エコ建鉄株式会社参与営業本部副本部長 平成19年6月 同社取締役営業本部副本部長 平成23年3月 同社取締役セグメント管理部長 平成23年10月 当社取締役執行役員君津事業部長兼土木・セグメント事業部副事業部長 平成24年6月 当社取締役執行役員君津事業部長兼同事業部鋼板販売チームリーダー兼土木・セグメント事業部副事業部長 平成24年8月 当社取締役執行役員君津事業部長兼土木・セグメント事業部副事業部長 (現任)	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	たけだ しんいち 武田 信一 (昭和28年3月26日生)	昭和53年4月 株式会社熊谷組入社 平成17年4月 同社プロジェクトエンジニアリング室部長 平成20年4月 同社土木事業本部営業部部长 平成21年7月 当社参与生産・施工技術部部长 平成22年4月 当社執行役員生産・施工技術部部长 平成23年6月 当社取締役執行役員生産・施工技術部部长 平成24年6月 当社取締役執行役員生産・施工技術部部长兼同部施工技術チームリーダー 平成25年4月 当社取締役執行役員生産・施工技術部部长 (現任)	6,000株
6	ふじ わら とも たか 藤原 知貴 (昭和33年9月29日生)	昭和58年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成21年11月 同社建材事業部建材営業部部长 平成24年4月 当社執行役員経営管理部部长兼総務チームリーダー兼内部監査室長 平成25年4月 当社執行役員経営管理部部长兼内部監査室長兼海外事業企画室管掌 (現任)	2,000株
7	まる やま たかし 丸山 孝 (昭和37年5月22日生)	昭和60年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成21年4月 同社八幡製鐵所生産業務部部长 平成23年4月 同社プロジェクト開発部部长 平成25年4月 同社建材営業部部长 (現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丸山孝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 丸山孝氏を社外取締役候補者とした理由は、新日鐵住金株式会社での経歴及び経験を活かして、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 丸山孝氏は、新日鐵住金株式会社の業務執行者であり、同社は当社の特定関係事業者該当いたします。なお、同氏は過去2年間に、同社から業務執行者としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
5. 丸山孝氏の選任が承認された場合、当社は丸山孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を法令の定める額に限定する契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

現在の監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おお たけ まさ と 大竹正人 (昭和27年1月9日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年6月 当社経営管理部業務システム企画チームリーダー 平成16年6月 当社土木事業部栃木工場長 平成21年7月 当社内部監査室部長 平成23年6月 当社常勤監査役 (現任)	5,000株
2	き じ におさむ 城戸修 (昭和41年5月8日生)	平成2年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成15年1月 同社鋼管事業部鋼管営業部企画・調整グループマネージャー 平成19年4月 同社経営企画部関連会社グループマネージャー 平成21年4月 同社経営企画部関連会社グループ部長代理 平成23年6月 当社監査役 (現任) 平成24年6月 日本コークス工業株式会社社外監査役 (現任) 平成24年10月 新日鐵住金株式会社関係会社部主幹 (現任)	—
3	かわ の わ まさひろ 川野輪政浩 (昭和38年3月10日生)	昭和61年4月 株式会社熊谷組入社 平成21年2月 同社管理本部財務管理部長 平成22年4月 同社管理本部財務管理部長兼管理本部法務コンプライアンス部長 (現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 城戸修、川野輪政浩の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者川野輪政浩氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 城戸修、川野輪政浩の両氏を社外監査役候補者とした理由は、経営全般に優れた見識を有しており、経営監視体制の強化を図ることができるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 城戸修氏は、新日鐵住金株式会社の業務執行者であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。なお、同氏は過去2年間に、同社から業務執行者としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
6. 城戸修氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
7. 当社と城戸修氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任額は法令の定める額としております。本定時株主総会において同氏が再選され再任した場合は、同契約を継続する予定であります。

8. 川野輪政浩氏の選任が承認された場合、当社は川野輪政浩氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を法令の定める額に限定する契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたします石川純氏に対しその在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
いし かわ 石 川 じゅん 純	平成15年6月 当社取締役 現在に至る

以 上

# 株主総会会場ご案内図



## 〈最寄駅〉

- 都営地下鉄三田線、同大江戸線、春日駅（A5、A6出口）より徒歩6分
- 東京メトロ南北線、後楽園駅（8番出口）より徒歩11分
- 東京メトロ丸ノ内線、後楽園駅（4番出口）より徒歩13分
- JR水道橋駅より徒歩18分

会場 フロンティア小石川ビル6階 本社会議室

〒112-0002 東京都文京区小石川一丁目28番1号

TEL (03) 5844-1200 (代表)